⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　財務規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。

　また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書についてヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contracting Entity : Tanaka Satoshi, The Obligating Officer Director-General Trustee, University of Tsukuba and Ikehara Mitsuhiro, Director-General, The Open University of Japan

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of school Building at Otsuka Campus, the University of Tsukuba and the Open University of Japan Tokyo Bunkyo study center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M, 19, January, 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M, 26, February, 2010 (tenders bid in electronic bidding system or submitted by mail : 5 : 00 P.M, 25, February, 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Division of Facilities Planning, Department of Facilities, University of Tsukuba 1―1―1, Tennodai Tsukuba-City, Ibaraki, Japan 〒305―8577, TEL 029―853―2279

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月28日

契約担当役

国立大学法人筑波大学

財務担当理事　田中　　敏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第２号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　筑波大学地域医療・健康科学イノベーションセンター棟新営工事

⑶　工事場所　茨城県つくば市天王台１丁目１－１　筑波大学構内（西地区）

⑷　工事概要　地域医療・健康科学に関する研究開発を計画的・学際的に行う実験・研究棟、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上８階建、建築面積1,011㎡、延べ面積7,503㎡、敷地面積197,854㎡の新営工事

⑸　工期　平成22年３月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約8,100㎥、鉄筋約1,000ｔ、鉄骨約1,200ｔ、板ガラス約1,800㎡

　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、工事の施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全体の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。また、特定ＪＶにあっては、競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（平成16年法人規程第25号。以下「財務規程」という。）第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。

　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第46条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省又は筑波大学において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,050点）以上であること。

⑷　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成17年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑸　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　単体又は特定ＪＶの代表者

　鉄骨鉄筋コンクリート造地上６階建以上かつ延べ面積6,000㎡以上の校舎又は研究施設

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員

　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上３階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の校舎、研究施設、庁舎又は事務所

⑹　特定ＪＶの構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築一式工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。

　ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められた場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑺　特定ＪＶでの参加の場合の構成員の数は、２社とする。

⑻　特定ＪＶの結成方法は、自主結成とすること。

⑼　特定ＪＶの構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑽　特定ＪＶの代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。